

お知らせ

課名	生活衛生課
担当	近藤、三宅
内線	3507、3512
直通	226-7338

「焼肉のたれ」の自主回収を行っています

令和6年7月19日（金）真庭保健所に、製造者から食品衛生法第58条第1項の規定により、製造した「焼肉のたれ」の自主回収に着手した旨の報告がありましたので、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」第20条の規定により公表します。

記

1 報告内容

- (1) 報告年月日 令和6年7月19日（金）
- (2) 報告者 わかだ あつこ 若田 安津子（若田醤油店）
- (3) 回収対象品 名称：焼肉のたれ
商品名：まるわか印
製造者：若田安津子
製造所：真庭市落合垂水451
内容量：①440g、②1,200g、③1.8L
形態：合成樹脂製容器入り
賞味期限：「25.5」または「25.6」または「25.7」と表示されているもの
- (4) 販売店 主に県内のスーパー、商店
- (5) 販売年月日及び数量 令和6年5月17日（金）から令和6年7月15日（月）まで
計3,394本
(内訳：①2,794本、②520本、③80本)
- (6) 回収理由 商品の一部に膨張が確認されたため。
- (7) 健康への影響 膨張した商品を喫食した場合、健康被害が発生する可能性は否定できません。
- (8) 連絡先 若田醤油店
電話番号：0867-52-0048
受付時間：9時～17時

2 その他

当該品をお持ちの方は、上記連絡先まで連絡してください。